

# 清瀬市社会福祉協議会 臨時職員募集要項

募集職種	生活支援員（清瀬市障害者福祉センター 清瀬ひまわり園）
受験資格	次に該当する方 1 障害者福祉に対して理解と熱意のある方 <u>※今回は、同性介助を基本としているため、男性の方のみの募集です。</u> ※介護業務経験者あるいは介護職員初任者研修修了者（旧ホームヘルパー2級）、介護福祉士をお持ちの方は尚可 ※ただし、以下のいずれかに該当する方は、受験できません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>ア 法定後見制度（被後見人・被保佐人・被補助人）に該当しているもの。</p><p>イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることのなくなるまでのもの。</p><p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの。</p></div>
採用人数	1名
採用予定日	平成31年2月1日（応相談）
勤務条件	臨時職員（契約期間 平成31年3月31日まで） ※更新の可能性あり（年度単位契約のため）
勤務時間	8時30分～16時30分（休憩1時間） ※月曜日～金曜日（原則、年末年始及び国民の祝日を除く） ※行事等の都合により土、日、祝日に勤務を要する場合あり。（年2回程度）
賃金	時給1,020円 ※介護福祉士有資格者は、時給1,120円 ※通勤手当、賞与別途支給（本会規定による）
休暇	年次有給休暇 労働基準法準拠
社会保険	労災保険、雇用保険、協会けんぽ、厚生年金
勤務場所	清瀬市障害者福祉センター（清瀬市上清戸1-16-62）
業務内容	知的障害者通所事業所における日中活動支援業務

申込方法 所定の申込書に資格証明書（登録書）の写しを添付し、清瀬市社会福祉協議会へ持参または郵送してください。  
郵送する場合は、「臨時職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。  
又、試験日前日までに、必ず、施設見学をお願いします。（要電話予約）

申込締切 平成31年1月21日（月）17時必着

試験日 申込者に追ってご連絡します。

試験場所 清瀬市障害者福祉センター（清瀬市上清戸1-16-62）

試験内容 適性試験、面接試験  
（適性試験では現場に入らせていただきますので、動きやすい服装をご用意ください。）

採用者決定 試験終了後数日

その他 (1)原則として提出された書類はお返しいたしません。  
(2)申込書の記載に不正がある場合は、採用資格を失う場合があります。  
(3)申込書の記載事項等に変更が生じた場合は直ちに下記へご連絡ください。  
※見学可能です。事前連絡をお願いします。

### 募集についてのお問合せ

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会 総務係 徳永  
〒204-0011 清瀬市下清戸一丁目 212-4  
（清瀬市コミュニティプラザひまわり2階）  
電話 042-495-5333